加入申込書及び生命共済契約申込書

申込手続のご案内

- 申込書はこの表紙を除き3枚複写となっています。申込みをされる方は、必要箇所をすべてご記入し該当箇所に自筆で署名のうえ、当組合職員に3枚セットでご提出ください。3枚目の「本人控」は、当組合職員が受付処理後にご返却しますので、大切に保管ください。直接郵送される場合は、「本部用」「地担用」の2枚のみを郵送し、3枚目の「本人控」はそのまま保管してください。
- 告知に際してのご留意事項

1 告知義務について

現在及び過去の健康状態等について、ありのままをお知らせいただくことを告知といい、生命共済事業に新規加入または増口のお申し込みをいただく際には、申込者ご本人に告知いただく義務があります。

2 当組合の職員等に口頭でお伝えされても告知いただいたことにはなりません。

当組合の職員等に口頭でお伝え又は資料提示されても告知いただいたことにはなりません。必ず申込書の所定の欄にご記入のうえ提出していただくようお願いします。

3 告知事項で「①はい、あります。」に該当した場合でも、新規加入または増口できる場合があります。

申込書の告知事項に該当した場合でも、すべてのお申し込みをお断りするものではありません。職員等に照会のうえ、必要な場合は裏面の「健康告知等の追加事項」にご記入いただくようお願いします。

4 告知事項に誤り等が判明した場合には、契約が無効または解除となることがあります。

告知事項が事実と違っていた場合は、契約が無効または解除となり、共済金の支払いを受けられないことがあります。

5 当組合が必要と認める場合は、健康状態を証明する書類を提出していただく場合があります。

妊娠している方や年齢が65歳以上の方等組合が必要と認める場合は、健康状態を証明する書類等を提出していただきます。

防衛省職員生活協同組合加入申込書及び生命共済契約申込書

